

(3) 合同滞納整理業務の取組状況について

実施 状況	ア 「大阪府・大阪市合同滞納整理特別対策チーム（中央・船場徴収班）」において、次のとおり法人関係税の府・市重複滞納事案の処理に取り組んだ。 （ア）取組体制 大阪府中央府税事務所職員及び大阪市船場法人市税事務所職員で構成（相互併任制度を活用し、府職員は市職員を市職員は府職員を併任） （イ）主な取組内容 令和3年度の取組状況（令和4年5月末） - 中央府税事務所から船場法人市税事務所への情報提供 ＜取組実績＞ 情報提供：216 件 船場法人市税事務所での処理：125 件、29,769,780 円 - 船場法人市税事務所から中央府税事務所への情報提供 ＜取組実績＞ 情報提供：36 件 中央府税事務所での処理：14 件、1,297,800 円 令和2年度の取組状況（令和3年5月末） - 中央府税事務所から船場法人市税事務所への情報提供 ＜取組実績＞ 情報提供：237 件 船場法人市税事務所での処理：216 件、44,070,523 円 - 船場法人市税事務所から中央府税事務所への情報提供 ＜取組実績＞ 情報提供：45 件 中央府税事務所での処理：41 件、2,121,083 円 イ 合同研修について、12 月に自治大学校研修及び地方税共同機構主催の近畿ブロック徴収事務研修参加者による伝達研修を行った。 受講者アンケートを行った結果においても概ね好評であった。
今年度 の取組	ア 中央・船場徴収班の合同滞納整理の取組みを継続して実施する。 イ 合同研修について、新型コロナウイルス感染症の影響も踏まえながら、昨年度の研修受講者の意見を可能な限り取り入れた研修内容等を検討する。